

議会だより

ワットサム

※「ワットサム」とはアイヌ語でワット（これの木）・サム（傍）という意味で、わっさむの由来です。

第120号 2025年8月5日

P4 今回の表紙

「スポーツのまちを支える夏の顔」

- P 2 特養建替えの是非を問う住民投票条例（案）否決
- P 5 こんなことがきました プレミアム応援券発行
- P 7 石田副議長の不信任決議可決
- P 8 一般質問 4 議員が登壇
- P 12 議会広報モニター決まる
- P 14 町民インタビュー聞かせて 和中3年生 台湾修学旅行

賛成1人・反対6人

賛成：石田 反対：遠山、池澤、村岡、小野田、窪田、酒向

否決

特別養護老人ホーム建替え 是非を問う住民投票条例（案）



▲町・議会が議論し町民の意見も参考に進めてきた総合的な福祉施設のイメージ図



▲議場で意見陳述する今野宗徳氏

5月7日は、条例制定について辻副町長から経過と提案理由の説明、奥山町長から地方自治法の定めで議案に対する意見が述べられました。

8日は請求代表者である今野宗徳氏が意見を述べ、重要案件のため各議員から自由討議を一人3分以内で発言しました。

町民団体による特別養護老人ホーム建替えの是非を問う住民投票条例制定を求める署名活動が行われ、4月22日に条例制定請求代表者（今野宗徳氏ほか）から署名簿と請求要旨（内容の要点を短くまとめたもの）、条例（案）が提出され、町長が受理しました。

地方自治法で町長は受理後20日以内に議会に提案することが定められており、町議会臨時会を5月7日、8日に開催しました。

詳しくは5月20日議会発行で全戸配布した第2回町議会臨時会の結果報告をご覧ください。



臨時会2日間で26人傍聴

自由討議



遠山議員

町や議会も、町民への説明が十分で混乱を招いたのは深く反省すべき。署名を重く受け止めると同時に、議会制民主主義に責任を持つのが議員の使命と考える。



池澤議員

町民の関心・認識が深まる良いきっかけになったと考えるが、関連予算の執行停止となった場合に施設運営のみならず、今後の町政にも大きな影響と混乱が生じると思われる。



村岡議員

是非を問う段階にないのでは。今回の請求要旨を理解されていない町民もいるのを耳にすることもあり、町民に判断を委ねることは大きな混乱を招く心配があると考ええる。



小野田議員

議決した建設予算を止めるのは、町と議会とゆつゆつの信頼関係が崩れ、ゆつゆつの撤退が危惧され、それにより高齢者福祉サービスができなくなるなど町内が混乱する恐れがある。



窪田議員

今回の議論は平成27年からスタートし、十分議論されて建替えと答えが出ている。事業を中止するのであれば腹案を。



酒向議員

一番大事なのは入所者と働いている方々。高齢者福祉ばかりではなく、総合的な福祉を。



石田議員

民設民営のあり方を知らない町民が、かなり多かった。和寒町の基幹産業は農業であり福祉だけではない。

討論

反対 窪田議員

停止・中止を求めるのであれば代案は出すべき。建替えの議論は10年超しで進めている。施設整備は待ったなしの状況で、最善策はこの事業継続しかない。

賛成 石田議員

建物をリフォームした方が経営的にも経済的にも良い。説明不足により町民に混乱を招いたのは間違いないと思う。

議員・町（執行者）・職員が決まった方向でいくために住民投票をしていただきたい。

反対 酒向議員

何もしなければ毎年の指定管理料と施設修代理代が掛かり経常収支[※]の悪化を招くことになる。

未来に向かって和寒町をつくるために反対する。

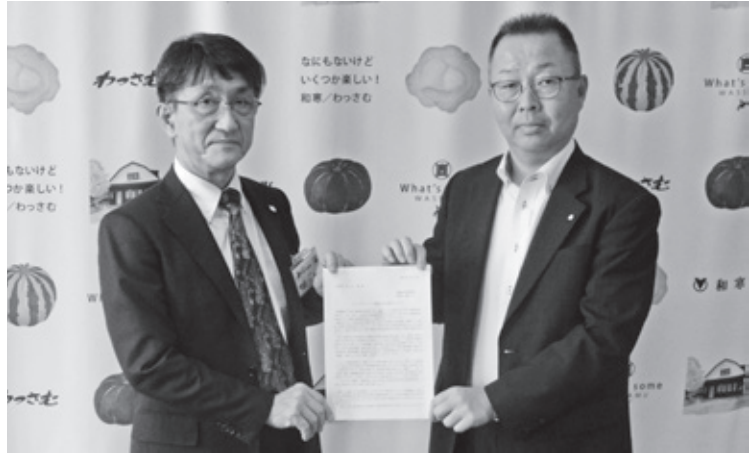
※経常収支…入ってくるお金のうち、必ず支出しなければいけないお金の割合を示す数字

出来て良かったと思われる福祉施設を ふくしのまちづくり構想に提言

議会報告会や各種団体から寄せられた、ふくしのまちづくり構想に係る町民が懸念している内容を取りまとめ、総務経済常任委員会にて協議し、4月28日、窪田委員長が町へ提言事項を手渡しました。

早急に対応策を実施して多くの町民にこの構想が理解されるよう項目を提言しました。

町民の不安払拭を



1. 看取り……………令和10年度から実施できるよう進め、地元での看取り希望者にサービス提供できないか検討すること。
2. 施設利用……………短期入所（ショートステイ）の空き部屋がない場合は、行政が町内施設（かたくり荘など）を活用できるよう体制を整えること。
3. 利用料金の明確化…他施設の個室利用料金の比較表や個室でのメリットと機能充実など示すこと。
4. 建設費高騰の場合…シミュレーション（財源・支出のバランスシート、上乗せ可能額など）を作成し、建設費高騰のあおりを最小限に抑えるため来年から建設着手の必要性を示すこと。
5. チェック機能……………建設費と赤字運営費の町費支出と行政指導の範囲などを明確化すること。
6. 住民説明会……………行政側が重要事項や経過などその都度住民説明会を開催すること。
7. その他……………1) 特養入所は町内住居者を優先すること。
2) 施設では町内商工業者の物品等利用を求めること。
3) 基幹産業である農業の特色を活かした農福連携事業を推進すること。

6月2日に町より「指摘された課題は社会福祉法人ゆうゆうと連携しながら慎重に検討し、議会や町民の皆さまに情報を提供します」と回答がありました。提言への回答はQRコードからご覧ください。

提言事項がどのように進められていくのか、これから議会は注視してまいります。



今回の表紙

この一年は「和寒の働く四季」をテーマにします。

今回の表紙は、和寒町スポーツ協会の渡邊道太郎さんと細野雄太さんです。

日頃からパークゴルフ場やキャンプ場の整備、合宿の対応のほか、様々なスポーツイベントの開催等、スポーツの町わっさおを支える第一人者です。

また、渡邊さんはクロスカントリースキー、細野さんはバスケットボールと子どもたちへの指導もされ、多くのスポーツマンの育成にも尽力されています。

屈強で日焼けしたお二人は、まさしく本町の夏の顔でありました。



今年もやります！まちを元気に

プレミアム応援券発行

6月
定例会

第2回定例会は6月12日～13日に開催しました。行政報告のあと、4人の議員が一般質問し条例改正や補正予算等の審議が行われ、すべて原案の通り可決しました。



数年前から物価がなんでも上がって家計のやりくりが大変！毎年お得な応援券を買うことができて生活は大助かりです。

(ボッチャ大会に参加された
大通自治会の皆さん)

割増金額1冊

1000円

物価高騰などで落ち込んだ町内経済の早期回復と地域経済の活性化に町民等みんなのできることを取り組み元気を取り戻すため、プレミアム応援券を発行します。

発行額は昨年と同額で、5千円＋プレミアム金額1千円＝利用金額6千円です。

利用期間は令和7年9月1日から令和8年2月28日の6カ月です。
(1831万円)

世帯人数別購入限度冊数

割増20%

1人世帯	14冊	7万円＋割増1.4万円
2人世帯	18冊	9万円＋割増1.8万円
3人以上世帯	22冊	11万円＋割増2.2万円
町外からの通勤者	6冊	3万円＋割増0.6万円

販売期間	令和7年8月29日～10月31日
8月29日	役場町民センター、商工会
9月1日～	商工会、ホクレンショップわっさむ店
9月8日～	ローソン和寒店、セブンイレブン和寒町店

※引換券は、町より世帯主へ直接交付します

産後ケア費用助成

(6万円)

令和2年度より出産後早期から身体の回復や心理的安定の支援が必要な母子に対して、安心して子育てができるよう産後ケア費用を助成しており、令和7年度からは産後ケアの利用期間と回数を拡大しました。
委託先以外で産後ケアを利用した場合は償還払いをします。

委託機関	利用方法	利用者負担
たぐち助産院(土別市)	日帰り型	1,500円
	訪問型	
助産院あゆる(旭川市)	母乳・育児外来	500円
	日帰りケア	2,000円

▲委託機関と利用者負担

Q 国の説明では、産後ケア費用の助成は宿泊型もあり、旭川市や近郊自治体では利用できると。

本町でも利用できるようにしては。

A 宿泊型は今までニーズがないが、今後検討していきたい。

※償還払い…医療機関で利用料金を支払い、領収書を添付して町に申請することで後日、自己負担額を除いた額を助成する制度

町民センター外構改修工事 (510万円)

町民センター植栽スペースの擁壁が土圧により傾き、石の剥がれやコンクリートの破損もあるため改修します。



▲通行の際はご注意ください

人権擁護委員

人権擁護委員の候補者の推薦で、伊藤裕美子氏が適任者と決定しました。(任期3年)



いとう ゆみこ 氏
伊藤 裕美子
(日ノ出)

令和7年度補正予算一覧表

(1万円未満切捨て表記)

一般会計	補正額	補正前の額	補正後の額
	2,616万円	47億7,700万円	48億316万円
総務費	531万円	町民センター外構改修工事・投票所管理費他報酬ほか	
民生費	92万円	定額減税調整給付金事業システム改修委託・保育所外壁修繕	
衛生費	1,186万円	保健福祉センター暖房設備改修工事・産後ケア費用助成	
農林業費	1,745万円	農業支援サービス事業導入総合サポート緊急対策事業補助	
商工費	1,831万円	プレミアム応援券発行事業実行委員会補助ほか	
土木費	△2,769万円	雪寒機械購入	

除雪トラック購入 (5655万円)



▲効率的な除雪体制の維持を図ります

平成15年購入の除雪トラック老朽化に伴い、同サイズの7トン積載ダンプに更新します。

Q 当初予算は10トンサイズの計画だったが、7トンでの更新になった経緯は。

A 当初10トンのサイドウィング付き車両を計画していたが、請負業者と打合せを重ね「作業効率低下が懸念」とのこと、現行と同じ7トンに変更した。次の更新はグレーダーを予定しており、今後も除雪維持に支障がないよう進めていきたい。

みんなの声を国政に

意見書は全て可決し、関係行政省庁などに提出しました。
詳細はQRコード又は和寒町ホームページをご覧ください。



●令和7年度北海道最低賃金改正等に関する意見書
●地方財政の充実・強化に関する意見書
提出者 村岡 敏一

●義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元など教育予算拡充とゆたかな学びを求める意見書
●道教委「これからの高校づくりに関する指針」(改定版)を見直しすべての子どもにゆたかな学びを保障する高校教育を求める意見書

●国内農業を犠牲としない日米関税交渉などを求める意見書
提出者 池澤 哲也

●ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書
提出者 酒向 勤

議会ナンバー2の重要な立場

議会で議決した意思を尊重せず

賛成多数

可決

石田副議長の不信任決議



石田利美 副議長

12日の一般質問終了後、小野田議員が動議^{*}を行い石田副議長に対する不信任決議を提出しました。地方自治法の規定により副議長は退席し、提案理由の説明後に自由討議、討論、採決を行い、賛成6人で可決しました。

この議決には法的拘束力はなく、副議長職の継続は本人の意思に委ねられます。しかし、石田議員に対して副議長職の不適格を理由に意思表示をした、極めて重い議決です。

提案理由



小野田議員

議員は住民全体の代表者

議員は自身の意思とは反した議決であっても、議会の統一した意思（議決）に従わなければならない。

特養建替えに関する言動

議会では芳生苑の建替えを約10年前から内容を確認しながら関連予算を議決してきた。

しかし石田副議長は、今までの議論を蔑ろにする発言や住民投票条例に係る署名活動を中心的行動し、多くの町民を混乱へと巻き込み、議会への不信や町への信頼失墜を起こした。

プライバシーの不適切発言

3月の常任委員会、町民を名指しプライバシーの侵害と受け取れる不適切発言があった。

以上の理由から、副議長としての適格性を欠いているので、石田副議長を信任しない。

自由討議



遠山議員

副議長とは、議論の調整や公平な運営を担う上で、極めて中立で公共性の高い職責である。

議員が議会外の運動で影響力を行使することは、議会制民主主義を否定すると考える。



池澤議員

副議長は議決した意思を「自分は認めない、納得しない」という趣旨の発言を繰り返し、以前の議論へ逆戻りする言動を幾度も行い、委員会や議会運営に混乱や遅延を招いた。



村岡議員

住民投票条例の制定に副議長自ら活動していたことに疑問が深まった。期待していたが、全く副議長らしい仕事はしていないと思う。このままでは議会への信頼と融和が保たれなくなってしまう。



窪田議員

以前から問題になっていたが、副議長からのパワハラ被害者は、かなり怒りを覚えていると察する。議会でも基本条例にハラスメントを追記し、研修もしたが一向に改善しない。議長、副議長の連携が取れていない以上、統制のとれた議会運営も構築できない。

討論

反対 討論なし

賛成



酒向議員

副議長は、和寒町議会基本条例の2つの条文において既に何度が違反をしている。

議会の意思決定とは何かを全然理解せず、議会を無視して自分の意思を通そうとする。このようなことは断じて許されるべきものではない。

※動議…議員から議会に提出される提案で、議会の議決が必要

一般質問 町政を問う。

質問席

一般質問とは、議員が町の行財政全般にわたり執行機関（町長・教育長）に疑問点をただし、所信の表明を求めます。

まちづくりの指針でもある総合計画の、どの項目に対して質問をしているのか一覧表にしました。

あみかけ 項目を要約して掲載します。



質問議員	第6次総合計画		質問事項
	項目	ページ	
小野田 久美子 議員	児童福祉・学校教育	54・76	保育所・小中学校の不審者侵入防止対策は
窪 田 裕 二 議員	高齢者福祉	56	今後の福祉構想に対する説明責任の対応は
遠 山 優 太 議員	住環境	26	宿泊機能再編の考えは
	保健	64	高齢者感染症重症化予防の見解は
石 田 利 美 議員	学校教育・行財政	76・86	公共施設の用途の考え方は
	住環境	26	アスベストの検査、空き家の解体補助は



小野田久美子 議員

問

保育所、小中学校の不審者対策は

答

安心できる環境づくりに努める

いつ事件が発生しても冷静に対応できるため、改めて不審者に対する安全対策の点検と管理の徹底をしては。

奥山町長

保育所は今年度、不審者への対応訓練を3回予定している。

警察や消防へ直通する非常通報装置は設置していない。他の施設の設定状況などを調査する。児童が安心して過ごせる環境づくりに努める。

松村教育長

中学校の教職員玄関の施錠は手動である。

不審者への対応訓練は毎年実施している。

○再質問

中学校の教職員玄関もオートロックシステム等を設置しては。



▲保育所の不審者対応訓練

松村教育長

学校と協議しながら考える。

○再質問

警察署の土別管内で起きた児童・生徒に対する不審者事件も保護者へ知らせては。

松村教育長

情報を周知し対応したい。

窪田裕二 議員

問

今後の福祉構想に対する説明責任は

答

広報誌や懇談会・学習会などで説明

一般の住民投票条例（案）に対する意見書の中で、町民に対して正確な情報を周知する機会が不足していた指摘を受け止め、丁寧な説明に努めると述べたが、今年度はどのような説明を行うのか。

奥山町長

町としては、民間主導で進められていることに十分配慮しつつ、多くの町民にふくしのまちづくりに対する理解を深めていただけるように広報誌やホームページの活用、町政懇談会やグループ単位の学習会など、直接意見交換ができる場を設ける。

○再質問

今回、住民の不安要素として30億円の数字が出た時点だと考える。今後、設計費などの数字が出るが、積算の数字が妥当な

奥山町長

即答は出来ないが、当然これから「ゆうゆう」がすることに対しては、信頼関係を築き上げる必要があるので、そういった方法が可能な研究したい。



▲かたくり自治会悠々会の勉強風景

とおやま
遠山 優太 議員



問 宿泊機能再編の考えは

答 既存施設の有効活用を検討する

本町の宿泊機能は、近隣市町村に比べて課題が多く、中長期的な方針が必要と考える。
今後の地方は、インバウンドなど様々な宿泊需要により、自治体の工夫次第で大きな経済循環も見込めるが、本町の方策は。

奥山町長

公共の宿泊施設は、年間平均稼働率40%弱で、人件費や管理経費、物価高騰で非常に厳しい収支であると認識している。

中長期的な方針は、研修館棟とエココテージの予約方法などの連携、運営方法や利用料金の改定など環境整備を続ける。

○再質問

空き家を地域交流や民泊、体験住宅等に転用するべきでは。
また、それらに伴う民間事業者等への支援制度の検討は。

奥山町長

公営住宅を含めた有効活用を検討していく。支援等を含め、先進自治体の研究に努めたい。

○再質問

目指す地方創生のビジョンは。

奥山町長

新たな福祉政策が、本町の地方創生そのものと考えている。



▲本町にある民泊施設「和や家(わやや)」

いしだ
石田 利美 議員



問 公共施設の用途の考え方は

答 有効な活用を検討する

本町の公共施設は、町民が安心・安全に生活していくために大事な施設であるが、旧中和小学校や旧中学校、公民館の今後の方向性は。

松村教育長

旧中和小学校は、中和自治会から「校舎・体育館とも利用しない」と回答をもらっている。学校跡地利用検討委員会の意見も伺いながら対応していく。

旧中学校は、旧職員室等を町内個人事業者に貸与し、2階の旧大会議室等は郷土資料の収蔵庫としている。第2体育館は木質バイオマス燃料製造施設として活用している。校舎・第1体育館等は利用が見込めない状態で、建物解体には多額の費用が想定されるため、有効な活用を検討していく。

教育委員会が入っている公民

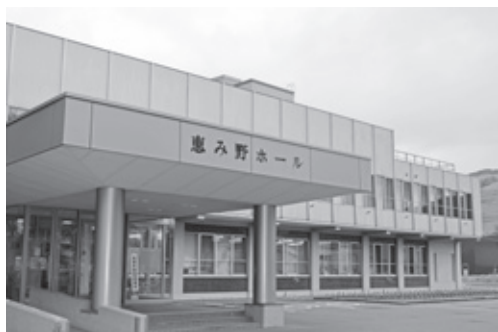
館は昭和42年に建築され58年経過しており、利用し続けていくには限界があると理解している。財源の確保も含めて今後、対応策を協議していく。

○再質問

公民館の耐震診断は。

建設課長

耐震診断はしていない。



▲建築後58年経過している公民館

札幌管区気象台

自然を監視・予測し国民の生命や財産を災害から守るための情報提供

7月9日、総務経済常任委員会で行政視察を行いました。

はじめに、天気予報や集中豪雨・気候変動などの監視状況について札幌管区気象台（気象庁）を視察しました。

気象、地震・津波・火山等、防災に欠かせない情報を最新の気象衛星やスーパーコンピュータ、気象レーダー、アメダスなどにより的確に情報を把握し、予測精度を上げ、気象情報の改善をされています。

気象を24時間監視し情報発信している状況を職員から説明を受けました。



▲道内9火山の常時観測をする火山監視席

札幌市民防災センター

災害の模擬体験で防火・防災の知識や災害時の行動を学ぶ

次に、防災学習のために札幌市民防災センターを視察しました。

暴風・消火・火災避難・地震の模擬体験をすることで防災訓練の大切さを改めて実感しました。

本町でも研修会や訓練を実施し防災力を高める対策を進めるべきと考えます。



▲災害発生時、素早く行動するため模擬体験を

クボタアグリフロント

食と農業の今と未来を考える

その後、北広島市にある農業学習施設のクボタアグリフロントを視察しました。

食と農業について模型や映像、農業経営シミュレーションゲームで学習し、最新の農業技術「アグリテック」を使用した屋内農場のガラスハウス（アスパラ、イチゴ、トマト）と植物工場を見学しました。

食と農業の課題に向き合い、未来を考える場として画期的な施設と考えます。



▲最先端のデジタルやAIを活用した農業技術を視察

パッと伝わる広報誌へチャレンジ！

議会広報モニター決まる

3月に申込書を全戸配布し公募した議会広報モニターが決定しました。

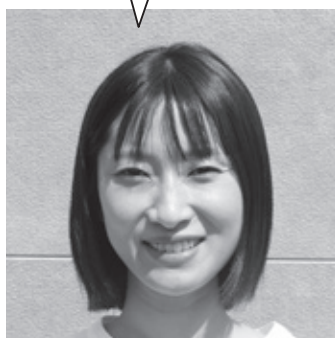
年齢は20歳代から60歳代まで各年代1人、合計5人で任期は令和7年5月から令和8年3月です。
議会広報モニターの意見を参考に、これからも町民の皆様に親しまれる広報誌を目指します。

読みやすい広報誌になる
ように微力ながら協力し
ていきたいです



たかせ こうだい
高瀬 弘大 氏
(南町)

微力ながら町
お役に立てれば幸いです



あらせ りえ
荒瀬 理絵 氏
(北町)

和寒町へ
感謝の気持ちを込めて、
お役に立てますように



さいとう ともえ
齋藤 友絵 氏
(日ノ出)

モニターの疑問に答えます！

①自治会対抗の スポーツイベント

Q 町民運動会が無くなり、新た
に自治会間の交流があれば教
えてほしい。

A 自治会対抗のポッチャ大会や
パークゴルフ大会があり、ポ
ッチャの方が大人から子ども
まで参加者は多い。



▲来年も実施予定なので、ぜひ参加を

議会活動に対する理解を
深め、議会だより誌面の
充実に寄与出来たら



まつもと まなぶ
松本 学 氏
(西町)

町民のみなさんが
見たくなる誌面づくりに
協力します



いしがみ あつこ
石上 厚子 氏
(南町)

119号のモニターアンケート回答の詳細はこちらから





▲基幹産業である農業を体験する小学生

Q 高齢者施設への関係が薄いと、なかなか興味を持ってない方もいると思う。

以前、保育所の懇談会で役場職員から「子どもの放課後の居場所などになり得る」という話を聞き、自分にも関係のある話だと知ったが、その場にはないと情報を得ることができないようだ。

どんな意図があって子どもたちに寄り添った施設にするのか、ということを広報したら、説明会に参加できない方にも関心を持ってもらえるかも。

モニターの疑問に答えます！

②ふくしのまちづくり

Q 高齢者施設が子どもの居場所に？

A 子どもが大切にされる機能構築へ

子どもに寄り添った施設

A ふくしのまちづくりラボのアンケートによると、町民が推進したい項目で子どもに関する事業が最上位でした。

子どもの現状とその意見を基に機能の構築を進めています。

機能の構築（一部抜粋）

- ・特養の共有スペースに子どもの居場所。
- ・障がい児や生活困窮世帯等の子どもへの専門職のアプローチ。
- ・不登校児の第3の居場所。
- ・図書館など既存施設を活用し子どもの学習や居場所の支援。
- ・子育て世帯が子どもを預け、落ち着いて過ごせる場所。
- ・農作業場、創作活動場と、保育所や学校教育をつなぐ遊びや体験の機能。

Check!
ふくしのまちづくり関連
こちらからご覧ください



Topic 議会

中原議長 議員在職25年表彰



中原浩一議長は平成15年に初当選以来、地方自治の振興・発展に寄与し、25年以上（議長職2年加算）町議会議員として勤続された功績を称え、北海道町村議会議長会会長より自治功労者表彰を受賞しました。

○議長コメント

この度、荣誉ある賞を賜わったのは理解ある町民皆様のお陰です。今後とも、本町の発展・住民福祉の向上に努めてまいります。

議会白書発行



こちらから
ご覧ください

議会の活性化と町民福祉の向上を目的に、令和6年度の議員の活動をまとめた議会白書を発行しました。

図書館に設置のほか、和寒町議会ホームページから閲覧できますので、ぜひご覧ください。



公立の中学校では珍しい海外への修学旅行を今年初めて実施した和寒中学校に取材させていただきました。
高橋校長、中井教頭、修学旅行の実行委員を務めた、中学3年生の西田莉瑚さんにお話を伺いました。



台湾の学校を訪問して
どうでしたか？

学校の規模がとても大きくて驚きました。

生徒数も3000人程で、日本語クラスや英語のクラスが有り国際的だと感じました。

現地の学生と交流した
と聞きましたが、内容は？

今回の訪問において町や和寒中学校の特徴を紹介するスライドを作成して、現地の学生に自分たちが英語で説明しました。

日本との違いは？

挨拶の仕方が日本と違って、台湾は言葉だけでなく、握手をするのが普通でした。

現地の言葉は？

主に台湾語ですが、日本語を話せる人がとても多かったです。



現地の食べ物？

多くの料理でしそのような味の香辛料が使われていました。

芋とお米をすったもちが美味しかったです。

国際交流を通じて感じたことは？

台湾の学生との交流で、言葉だけでなくうまく伝わらないことが多かったですが、諦めないでジェスチャーだったり、翻訳アプリを使うことで、相手に思いが伝わり仲良くなることが出来たので、海外では言葉だけではなく、伝えようとする姿勢が大切だと感じました。

高橋校長から

和寒町や町民皆さんのサポートのおかげで、今回初めての海外修学旅行を実施することが出来ました。

生徒達にとって、とても貴重な経験となり、大変感謝しております。



取材を通して

お話を聞き、学生だからこそ得られる貴重な経験になったと感じました。今後和寒町から助成を受けながら、海外の修学旅行を継続的に実施していただきたいと思います。

広報委員の一言

北海道は以前なら、シトシト雨が降るくらいでしたが、近頃は本州並みにザーザー降り、夏は30℃以上の真夏日がだんだん多くなっています。

今までなら、窓を開けたり扇風機の使用で凌げていた夏が、エアコンがないと過ごせないように感じます。

昼間、出歩くのが辛い暑さですが、夜に町内を散歩される方がほかの季節より多いように思われます。

健康診断で引っかかった方やそうでない方も早朝・夜は少し涼しいので健康のため、暑い夏を乗り切るためにも散歩してみませんか？（久美子）

議会傍聴のご案内

定例会の予定
9月17日(水)・18日(木)

みなさまのお越しをお待ちしています

6月定例会の傍聴者

7名